

根本裕二著「朽ちるインフラ」日本経済新聞出版社 2011年5月24日刊を読む

朽ちるインフラ

1. (1) 本書の執筆終了間際に東日本大震災が発生した。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い復興を願うものである。
- (2) 震災では、学校、市民ホール、公民館、図書館、保育所、老人ホームなどの公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道、港湾、空港などのインフラが被災した。これらは、社会を成り立たせるために必要であるとともに、誰でも利用できるという意味で「社会資本」と呼ばれている。社会資本を建設したり補修することは国や地方自治体の仕事であり、公共投資と呼ばれている。
- (3) 公共投資は、第2次世界大戦後の復興期から、東京オリンピック前後、高度成長期、バブル経済期、バブル崩壊後の景気対策期を通じて、ほぼ一貫して増加してきた。震災で破壊されて使えなくなることは別に、社会資本には、個人の住宅や自家用車と同じように、物理的に使える限界がある。使い続けるためには建て替えたり、作り直したりしなければならない。これが更新投資である。
- (4) 本書は、この更新投資に注目し、その規模が、実は「ゆるやかな震災」とも言うべき巨額の負担になることを明らかにする。
- (5) 今年から3年後の2014年は、東京オリンピックが開催された1964年から数えて50年後になる。学校や橋など、当時整備された社会資本は、今いっせいに更新投資の時期を迎えている。筆者は、震災前に自治体の現場で行われてきた公共施設の見直しの検討に参加する中で、社会資本が想像以上に老朽化していること、その対策がほとんど考慮されていないこと、財源がほとんど確保されていないこと、そして圧倒的多数の人が危機感を抱いていないことに気づいた。
- (6) このままでは老朽化した社会資本が損壊し、市民の生命と財産を危機にさらす一方、再生するために膨大な予算が必要になる。少ない予算でいかにして老朽化問題に対処するか。本書はその実態を明らかにし、崩壊を防ぐ知恵を探したものだ。
- (7) 震災は、被災地の社会資本をいっせいに破壊し甚大な被害を及ぼした。言うまでもなく、

地震と津波は天災であり、発生自体を防ぐことは無理である。だが、今回の震災では、建築基準法が耐震基準として求めている震度 7 より揺れが小さい地域での重大事故も多数発生した。日本の現行制度上では起きてはならない事故が発生したのである。

(8)そもそも、老朽化は、地震や津波などの自然災害と違って確実に起きる。起こる可能性があるのではなく 100 %確実に老朽化する。何も対策をとらなければ、いずれは朽ち果てて我々の生命や財産を危機にさらす。地震が来ればさらにその危険は増す。本書は、社会資本を適切に維持・更新することで、老朽化による事故の発生を防ぐことを目的にしている。老朽化を放置するという人災への対応が、そのまま天災への防御にもなるのである。

P1 ~ 3

2. この実現のために、以下の点を提言いたします。

(1)客観的な情報収集・分析と情報の共有化を図ること

公共施設、インフラの利用状況、費用、老朽化度などを含む公共施設白書の継続的な作成や拡充を行うこと。その情報を客観的に分析し、庁内外で情報の共有化を図ること。

(2)一元的なマネジメントを推進するための庁内の組織・体制を構築すること

計画の実行にあたっては、再配置担当の権限を強化し、一元的にマネジメントできるようにする。また、さらに次の段階では、「施設と機能の分離」原則を条例で明記するとともに、「施設」の維持更新、利活用のすべての調整権限を持つ市長直属の役職(民間企業で言えば CFO (Chief Financial Officer))を設置すること。

(3)計画を持続可能とする仕組みを作るとともに、計画実施を客観的に検証するための第三者委員会を設置すること

計画を持続可能にするため、PDCA サイクルを具体的に盛り込んだ仕組みを作ること。庁内の論理のみで判断されることのないよう、推進状況を監視し、計画推進のための提言や趣旨に反した運用が見られた場合に勧告を行うための第三者委員会を設置すること。第三者委員会の運営、専門家のノウハウの活用などにあたっては、将来に備えて必要な先行経費であることを認識して、相応の予算措置を講じること。

(4)市民への情報公開と丁寧な説明を行うとともに、市民が参加しやすい環境を作ること

市全体そして将来の子どもたちのための全体最適を達成するために、個々の市民が自分の利害だけにとらわれることのないように、公共施設白書や財政予測を含む必要十分かつわかりやすい情報公開を行うとともに、各地に出向いて説明会を開催するなど丁寧な対応を行うこと。

また、公共施設に期待される機能を市民自らが担うことで財政負担を軽くするため、新総合計画策定時に採用した「ボイス・オブ(Voiceof)はだの市民会議」等幅広い市民層からの意見を抽出すること、運営時は市民の自主運営を導入すること等積極的に市民が参加しやすい環境

を作ること。

(5) 民間アイデアを尊重すること

「できるだけ機能を維持しながら更新する」ためには、設計・建築・土木、不動産、社会システム、金融などの分野における民間の独創的な知恵が必要であるため、推進の過程で随時民間の意見を求めるプロセスを織り込むこと。また、その際、民間が意欲的に参加できるように提案者に何らかの優遇措置を講じること。

P266 ~ 268

[コメント]

原発も含めすべての社会インフラのメンテナンスと廃棄または再構築は必要不可欠であるのに、問題を直視せず徒らに時間が過ぎるのを待つことは、行政の不作為責任であると常々考えていたが、根本先生の本書は、当にこの大テーマそのものを議論して下さい、本当に有難い。持続可能な社会づくりを議論するのに本書は基本テキスト、必須文献と確信する。

- 2011年7月15日 林 明夫記 -